

平成 24 年 度
経 営 計 画 の 概 要

平成 24 年 3 月



沖縄電力株式会社

目次

I. 経営方針の概要	1
1. 沖電グループ	
(1) 経営基盤の強化を目指して	
(2) 沖電グループブランドの確立を目指して	
2. 沖縄電力	
(1) 良質な電気の安定供給を目指して	
(2) お客様の満足度向上を目指して	
(3) 社会・地球環境との調和を目指して	
(4) 現場力の発揮に向けた社員力・組織力の向上を目指して	
(5) 適正利益水準の確保を目指して	
(6) グループ経営の強化を目指して	
II. 供給計画の概要	9
1. 電力需要の想定	
2. 電源開発計画	
(1) 電源開発計画の概要	
(2) 最大電力需給バランス	
(3) 電源構成	
3. 流通設備計画	

I. 経営方針の概要

平成24年度は、以下に掲げる項目について重点的に取り組んでいきます。

1. 沖電グループ

(1) 経営基盤の強化を目指して

① 財務体質の強化

当社グループを取り巻く厳しい経営環境の中、適正な利益を確保し、健全かつ持続的に成長していくためには、コストの低減や収益性の向上等、財務体質を強化する必要があります。

特に今年度は、燃料費の増加に加え吉の浦火力発電所の運転開始に伴う償却負担の増加等、極めて厳しくなる見通しであることから、グループ各社が危機意識を持ち、これまで以上に徹底したコスト低減に取り組んでいきます。

また、受注拡大に向けた企画提案力の向上等による営業力の強化に努め、グループ外売上を拡大するなど、収益性の更なる向上を図ります。

② 安全管理の徹底および品質の確保

無事故無災害に向けた取り組みは、企業が事業活動を行う上で最も基本的な任務です。「安全」が経営の最優先事項であることを強く認識し、グループ会社・協力会社一体となって、安全文化の浸透や安全管理の徹底に努めることでお客さまへ「安心」を提供します。また、各事業における商品やサービスの品質の確保に努めます。

③ 技術力の強化・育成

当社グループが将来に亘ってそれぞれの事業を継続していくためには、事業者として保有すべき専門知識・技術・技能を維持・継承していくことが必要不可欠です。

そのため、グループとして必要な技術について、OJTの推進等、社内における技術の継承を強化するとともに、メーカー等への派遣や研修等、社外からの技術の習得を行うなど、技術力の強化・育成に向け取り組んでいきます。

④ 人財の育成および有効活用

当社グループの持続的な成長・発展を支えるのはグループ社員一人ひとりであり、「人」は貴重な「財産」です。

経営環境の変化に柔軟に対応できる「人財」を創造していくため、教育体系の整備やその中核となるOJTの推進、専門分野における教育の推進等、グループ社員一人ひとりの力を伸ばすため人財育成施策を展開していくとともに、出向による人財交流等、グループ内の人財の有効活用を図ります。

⑤ グループ一体運営の強化

厳しい経営環境の中、様々な経営課題にグループ一丸となって取り組むためには、一体運営の強化が必要です。

そのため、グループ方針管理の着実な運用や改善等、一体運営の強化に向けた施策の検討やグループ全体での業務の効率化に取り組みます。

⑥ 効率的かつ最適な組織体制の構築に向けた検討

当社グループが円滑に事業活動を推進していくためには、経営環境の変化に応じた組織体制が必要です。

総合エネルギー事業については、サービスモデルを明確化し、その実施に向けたグループ体制について検討します。また、グループ各社においては、吉の浦火力発電所の発電設備の運用に万全を期すための組織体制等、経営環境の変化に応じた検討を行います。

(2) 沖電グループブランドの確立を目指して

① お客さまの満足度向上

お客さまに選択していただける企業グループであるためには、常にお客さまのニーズを把握し、そのニーズに応じたサービスを提供することにより、お客さまの満足度向上を図る必要があります。

お客さまの声を敏感に感じ取り、お客さまのニーズをしっかりと把握するとともに、そのニーズに的確かつ迅速にお応えし、満足していただけるサービスの提供に努めていきます。

② 地域社会への貢献および環境行動の推進

当社グループは地域社会と密接な関わりを持っており、「地域とともに、地域のために」をコーポレートスローガンとして、地域社会の発展とともに成長してきました。

今年度は沖縄電力創立40周年という節目を迎えます。グループとしてこれまで支えていただいた地域の皆さまに感謝するとともに、沖縄県の豊かな暮らしづくりに貢献できるよう、グループ役職員一人ひとりが地域貢献活動に積極的に取り組んでいきます。

また、地球環境に責任ある企業グループとして「沖電グループ環境方針」に基づき、地球温暖化対策、地域環境保全、循環型社会形成等に向けて取り組んでいきます。

③ 広報活動の実施

お客さま、地域社会、株主・投資家等のステークホルダーに当社グループの事業活動を正しく理解していただくことは、ステークホルダーとの信頼関係の構築に向けた第一歩です。

今後とも、効果的な広報活動を実施し、沖電グループブランドの確立につなげていきます。

④ 企業倫理の徹底等、内部統制の充実

当社グループが良き企業市民として事業活動を行い、社会の発展に貢献していくためには、永続的に信頼される企業グループでなければなりません。

信頼され好感を持って迎えられる企業グループを目指し、企業倫理の徹底、リスク管理の強化、迅速な情報開示、財務報告の信頼性の更なる確保等、内部統制の着実な運用を図ります。

2. 沖縄電力

(1) 良質な電気の安定供給を目指して

① 電力設備の構築・運用・保全

お客さまの暮らしや経済活動を支えていく上で必要不可欠な電気を安定的に供給することが、電気事業者としての原点であり、当社の重要な使命です。

地域社会のライフラインを担うことの重要性を強く認識し、台風、地震、津波等の自然災害に強い設備形成や被災時における迅速な復旧に向けた盤石な体制のあり方を検討します。

また、環境への配慮や経済性の同時達成を図りつつ、着実な電力設備の構築・運用・保全に取り組んでいくことで、良質な電気の安定供給に向けて全力を尽くしていきます。

② 燃料の安定調達

燃料調達は、電気の安定供給を確保する上で必要不可欠な要素です。

引き続き燃料油および石炭の安定調達に細心の注意を払い、自然災害等の不測の事態への対応を含め、あらゆる施策を検討・実施していきます。

今年度は、吉の浦火力発電所が運転開始を迎えることから、当社初となるLNGの受入に向けて確実に取り組んでいきます。

さらに、バイオ燃料の更なる拡大可能性を含め、将来における燃料の多様化に向けた調査・研究を継続的に実施していきます。

(2) お客さまの満足度向上を目指して

お客さまに選択いただける企業であるために、常に「サービスの向上」および「適正な料金水準」の確保に努め、お客さまの満足度向上を図ることが必要です。

「サービスの向上」という面では、常に変化するお客さまのニーズを敏感に感じ取り、適時・適切なサービスの提供に努めていきます。そのために、社員のスキルアップや意識の向上を図るとともに、お客さまの視点で業務改善に取り組むことで、的確なコンサルティング、丁寧・迅速なアフターサービス等、きめ細かなサービスを展開します。

「適正な料金水準」という面では、経営効率化のためにあらゆる努力を行い、「本土並み電気料金水準」の確保に向けて、役職員全員が一丸となって取り組んでいきます。

また、エネルギー政策見直しの中で、発送電分離や料金制度等を含む電気事業のあり方について、議論が進められています。沖縄においては、地域固有の事情を踏まえ、安定供給やユニバーサルサービスの確保などの公益的課題を念頭に、お客さま利益を最優先に検討を行っていきます。

(3) 社会・地球環境との調和を目指して

① 信頼される沖縄電力の確立

当社が社会との調和を保ちつつ、良き企業市民として事業活動を行うためには、すべてのステークホルダーに対し責任ある活動を展開していくことが肝要です。

当社はこれまで企業倫理の徹底、リスクマネジメントの推進、迅速な情報開示等に努めてきましたが、今後もお客さま、地域社会、株主・投資家等のステークホルダーとの双方向のコミュニケーションにより信頼関係を築き、透明性のある分かりやすい経営を目指していきます。

また、沖縄県を唯一の供給区域とする当社は、地域の皆さまからのご理解を得ながら事業基盤となる供給設備を構築しているなど、他業種にもまして地域密着型の企業であり、「地域とともに、地域のために」をコーポレートスローガンとして地域社会への貢献に積極的に取り組んできました。

今年度は当社にとって、創立40周年という大きな節目の年です。これまで当社を支えていただいた地域の皆さまに感謝するとともに、今後も沖縄県の豊かな暮らしづくりに貢献できるよう、地域貢献活動を積極的に展開していきます。

② 地球環境への配慮

当社は地球環境に対し責任ある企業として、環境問題を経営の最重要課題の一つに位置づけ、「沖電グループ環境方針」に基づき、地球温暖化対策、地域環境保全、循環型社会形成などに向けた取り組みを行っております。

特に地球温暖化対策については、地理的・地形的および需要規模の制約により水力・原子力発電所の開発が困難であり、化石燃料に頼らざるを得ない当社にとって難しい課題ですが、最も有力な手段である吉の浦火力発電所の運転開始を始め、経済性を踏まえつつ、再生可能エネルギーの導入拡大等、低炭素社会の実現に向けて取り組んでいきます。加えて、現在不透明な状況である京都議定書第一約束期間終了後の国の地球温暖化対策に対する方針・政策等の動向についても、注視していく必要があります。

今後も、環境に関する法規制等の遵守はもとより、環境行動管理システムおよび環境マネジメントシステム（ISO14001）の着実な運用を図り、環境負荷低減に向けた施策を積極的に展開していきます。

(4)現場力の発揮に向けた社員力・組織力の向上を目指して

① 社員力の向上

企業が持続的に成長・発展していく上で、その源泉となるのは社員一人ひとりの力です。人財育成に関する明確なビジョンの下、長期的視野に立って、専門性を確立し、個の力（能力・スキル）を向上させていきます。

「社員力」の向上にあたっては、社員一人ひとりが総力戦のベースであることを改めて認識し、主体的に考え、行動することが求められます。そのためには、仕事に対する気概を持ち、知識、技術・技能を貪欲なまでに探求・習得することが不可欠です。

また、社員が安心して会社の発展に尽くすためには、より一層従業員の安全と心身の健康を確保するとともに、仕事と生活の調和を図り、緊張感を保ちつつも意欲と夢と高い目標を持って働くことができる職場環境づくりを推進します。

② 組織力の向上

企業が持続的な成長・発展に向けて様々な課題を解決していくためには、自律的かつ部門横断的な業務運営を行うとともに、「社員力」を育み、目標達成に向け総力戦で取り組む企業風土を醸成するよう体制を整備していく必要があります。

それらを実現するため、効率的な業務運営を目指した組織体制の検討を行います。また、「安全」が経営の最優先事項であることを強く認識し、「安全」の創造に向けて安全文化の浸透や安全管理の徹底に努めるとともに、継続的改善の基礎となる業務の標準化、知見の蓄積・共有、コミュニケーションの円滑化をサポートする情報システムの整備、新技術の研究、経営管理の充実など、「組織力」の向上を図ります。

③ 現場力の発揮

近年、お客さまのニーズが多様化・複雑化し、これまで以上に迅速かつ的確な対応が求められている中、良質で安定的な電気を適時・適切なサービスおよび適正な価格で供給し、お客さま価値を最大化していくための力、「現場力」が極めて重要です。

「現場力」は、「社員力（個人のスキル等）」や「組織力（適切な組織体制・人事ローテーション、仕事の仕組み等）」、効率的な設備形成等、様々な要素が合理的・複合的に組み合わされて発揮されるものです。

今後も全部門の社員が「自らの仕事は現場を通してお客さま価値につながっている」との意識を共有し、最前線の現場で問題に的確に対処できる「現場力」が、最大限発揮されるために、何を行うべきかを考え、行動することにより、継続的に「現場力」の更なる向上を図っていきます。

(5) 適正利益水準の確保を目指して

当社が安定供給の確保などの基本的使命を果たしていくためには、適正な利益を確保し、健全かつ持続的な成長を図っていく必要があります。

中長期的には、人口の伸びの鈍化や省エネ意識の高まり、省エネ技術の進展等によって、需要の伸びは鈍化傾向にあることから、強固な収益基盤を構築していくためには、既存需要を維持するとともに、新規需要・潜在需要を社員一人ひとりが掘り起こしていくことが必要です。

同時に、コスト低減・業務効率化にあたっては、自ら率先してコスト・業務のあり方を見つめ直し、各部門における不断の創意工夫によって、聖域を設けることなく取り組んでいきます。

今後とも当社が安定した電気の供給を行い、持続的な成長を図っていくために、経営努力によって得られた利益をステークホルダーにとって望ましい形で有効活用していきます。

(6) グループ経営の強化を目指して

沖電グループを取り巻く経営環境は、地球温暖化対策や吉の浦火力発電所建設に伴う旺盛な資金需要に加え、建設業やIT関連事業における競争激化など、厳しい状況が続くものと思われれます。

このような中、今後、沖電グループビジョンに掲げた目指すべき姿の実現に向け、沖電グループが総合エネルギー事業を展開するにあたり、LNGを燃料とする吉の浦火力発電所の運転開始が大きな転機となることから、LNGを活用したガス供給事業の実施に向けて取り組みます。

また、全体最適を踏まえたグループ経営の強化に向けた施策を引き続き検討していきます。

II. 供給計画の概要

1. 電力需要の想定

平成24年度の電力需要は、民生用では、電灯や業務用電力においてお客さま数の増加による需要増が見込まれることから、前年度を上回る見通しです。産業用でも、水道業における需要増が見込まれることから、前年度を上回る見通しです。その結果、販売電力量は前年度を上回る見通しです。

長期的な電力需要は、民生用では、人口の増加に伴う電灯口数の増加や業務用電力における商業施設の増加、観光客数の増加に伴うホテルの増加等による需要増が見込まれます。産業用でも、人口の増加に伴う生活関連需要（食料品製造業、水道業）の増加が見込まれます。

以上により、平成24年度の販売電力量は75億4千1百万kWhで、対前年伸び率1.1%（気温うるう補正後1.6%）、最大電力は143万kWで、対前年伸び率6.6%（気温補正後2.8%）と想定しました。

また、平成33年度の販売電力量は85億9千7百万kWh、最大電力は160万8千kWで、平成22年度から平成33年度に至る年平均伸び率は、販売電力量1.2%（気温補正後1.3%）、最大電力1.4%（気温補正後1.1%）と想定しました。

需 要 想 定

（単位：百万kWh, 千kW, %）

年 度	22	23	24	25	28	33	22～33
項 目	(実績)	(推定)					年平均伸び率
販売電力量	(7,449)	(7,422)	(1.6)				(1.3)
	7,521	7,459	7,541 1.1	7,631 1.2	7,998	8,597	1.2
最大電力[送電端]	(1,427)	(1,391)	(2.8)				(1.1)
	1,382	1,341	1,430 6.6	1,445 1.0	1,507	1,608	1.4
本 島	1,247	1,216	1,290	1,301	1,357	1,448	1.4
離 島	135	125	140	144	150	160	1.6
年負荷率	(62.0)	(63.4)					
	64.8	66.0	63.0	63.1	63.4	63.9	—

注1：()は気温うるう補正後。

注2：24,25年度の想定値について、右列の数値は対前年伸び率。

2. 電源開発計画

(1) 電源開発計画の概要

需要想定に基づき、長期的な電力の安定供給確保を前提として、環境対策・経済性の同時達成を図る観点から、吉の浦火力発電所をはじめとして、電源設備の増強を図っていきます。

その結果、平成24年度から33年度までの10年間で61万kWの電源開発を計画しており、その内訳は、沖縄本島において、CO₂排出削減対策を念頭に入れた、LNG火力50万2千kW、災害対策として導入する燃料多様型ガスタービン3万5千kW、離島で内燃力7万3千kWとなります。

新エネルギー発電設備については、離島における燃料費低減およびCO₂排出量削減の観点から粟国島において可倒式風力発電設備の導入を計画しております。

主要電源開発計画

	名 称	燃料種別	出力 (万 kW)	使用開始
LNG 火力	吉の浦火力発電所 1 号	LNG	25.1	24-11
	吉の浦火力発電所 2 号	LNG	25.1	25-5
	吉の浦ガスタービン発電所 1 号 (仮称)	LNG	3.5	26-10
内燃力	宮古第二発電所 5 号	石油	1.5	26-4
	石垣第二発電所 6 号	石油	1.8	27-5

備考：本島は平成 24 年度以降 10 年間、離島は 5 年間に使用開始し、かつ出力が 1 万 kW 以上のものを記載しています。

新エネルギー発電所の開発計画

名 称	種別	出力 (kW)	運転開始
粟国可倒式風力発電設備 1 号機	風力	245	25-12

(2) 最大電力需給バランス

前述の電源開発計画により、平成33年度までの最大電力需給バランスは下表のとおりであり、必要供給力を確保し、安定した電力供給ができる見通しです。

最大電力需給バランス(8月)

(単位:千kW、%)

年度		平成23年度 (実績)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
需給 バラ ンス	供給力	2,086	2,084	2,141	2,131	2,131	2,078
	最大電力	1,341	1,430	1,445	1,466	1,487	1,507
	供給予備力	745	654	696	665	644	571
	供給予備率	55.6	45.7	48.2	45.4	43.3	37.9
電 源 開 発 計 画	沖 縄 本 島			吉の浦火力1号 (251.0) 24/11 吉の浦火力2号 (251.0) 25/5		吉の浦GT1号 (34.9) 26/10	
	離 島 計	石垣第二5号 (18.0) 23/6	離島1地点 (0.5)	離島2地点 (1.3)	宮古第二5号 (15.0) 26/4 離島1地点 (0.1)	石垣第二6号 (18.0) 27/5 離島1地点 (0.3)	

(単位:千kW、%)

年度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
需給 バラ ンス	供給力	2,133	2,142	2,081	2,037	2,039
	最大電力	1,528	1,548	1,568	1,588	1,608
	供給予備力	605	594	513	449	431
	供給予備率	39.6	38.4	32.7	28.3	26.8
電 源 開 発 計 画	沖 縄 本 島					
	離 島 計					

※電源開発計画は、発電所名、号機、出力、運開年月を示します。(1万kW未満は一括としました。)

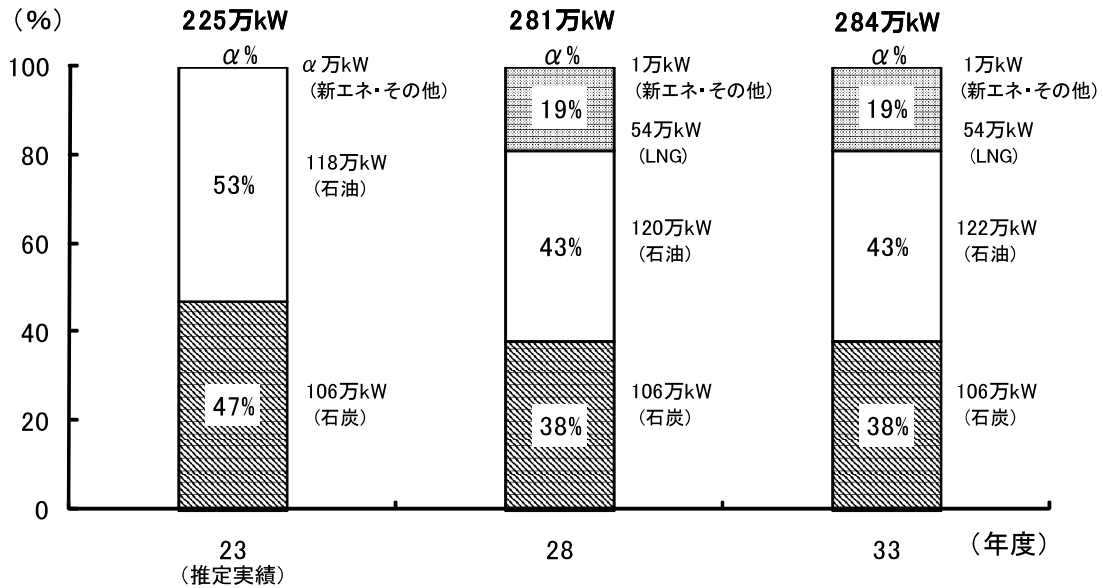
※離島の内燃力発電所については、平成24年度以降5年間に使用する計画について記載しています。

※平成23年度は最大電力が7月に発生しています。

(3) 電源構成

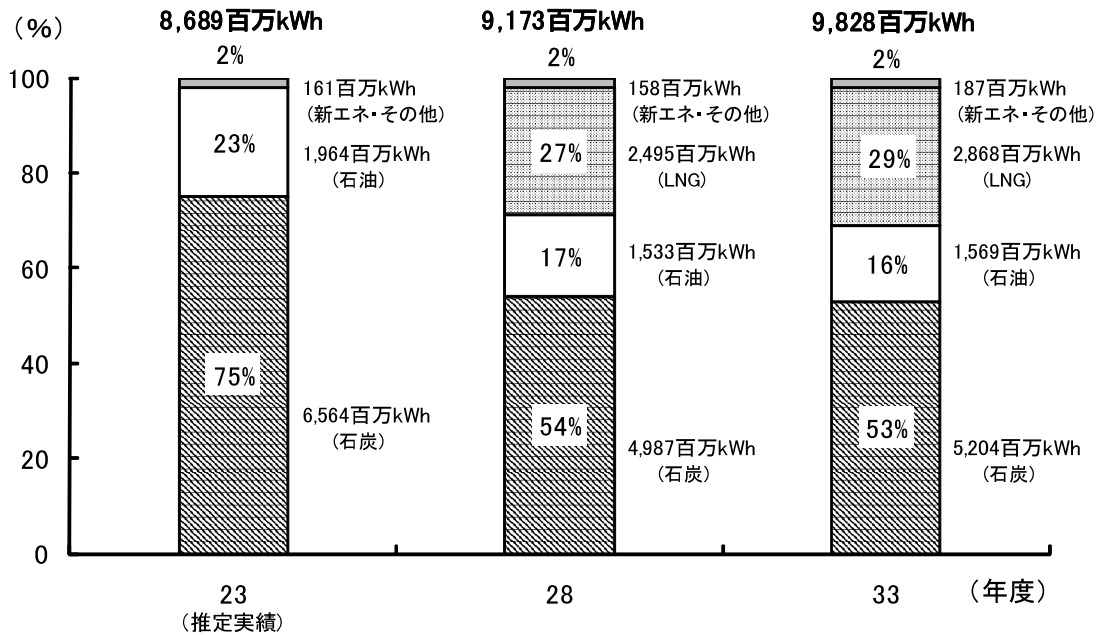
前述の電源開発の結果、電源の年度末設備構成および発電電力量構成は、下図のような構成比になります。

年度末設備構成比



- (注) 他社分を含みます。
- (注) 四捨五入の関係で合計値が合わないことがあります。
- (注) 1未満の数値についてはαと記載しました。

発電電力量構成比



- (注) 他社分を含みます。
- (注) 四捨五入の関係で合計値が合わないことがあります。

3. 流通設備計画

送変電計画については、電源開発計画、地域の需要動向および供給信頼度を考慮しつつ、電力の安定供給が確保できるよう効率的な設備形成を図ります。

主要送電設備工事計画

名称	区間または所在地	電圧 (kV)	亘長 (km)	使用開始
西那覇友寄幹線新設	西那覇（変）～友寄（変）	132	9.5	29-10

備考：使用電圧が132kV以上で、工事中、もしくは平成24年度以降10年以内に使用を開始する予定のものを記載しています。

主要変電設備工事計画

名称	所在地	電圧 (kV)	増加容量 (MVA)	使用開始
渡口変電所増設	北中城村	132/66	75	25-2
渡口変電所増設	北中城村	132/66	75	25-11
友寄変電所増設	八重瀬町	132/66	75	28-3
友寄変電所増設	八重瀬町	132/66	75	31-3

備考：使用電圧が132kV以上で、工事中、もしくは平成24年度以降10年以内に使用を開始する予定のものを記載しています。

(参考) 設備投資額

以上の諸計画を進めるにあたっては、設計・契約・施工の各段階におけるコスト低減策の定着化に努め、更なる効率化を図っていきます。

その結果、平成24年度の設備投資額は488億円となる見込みです。

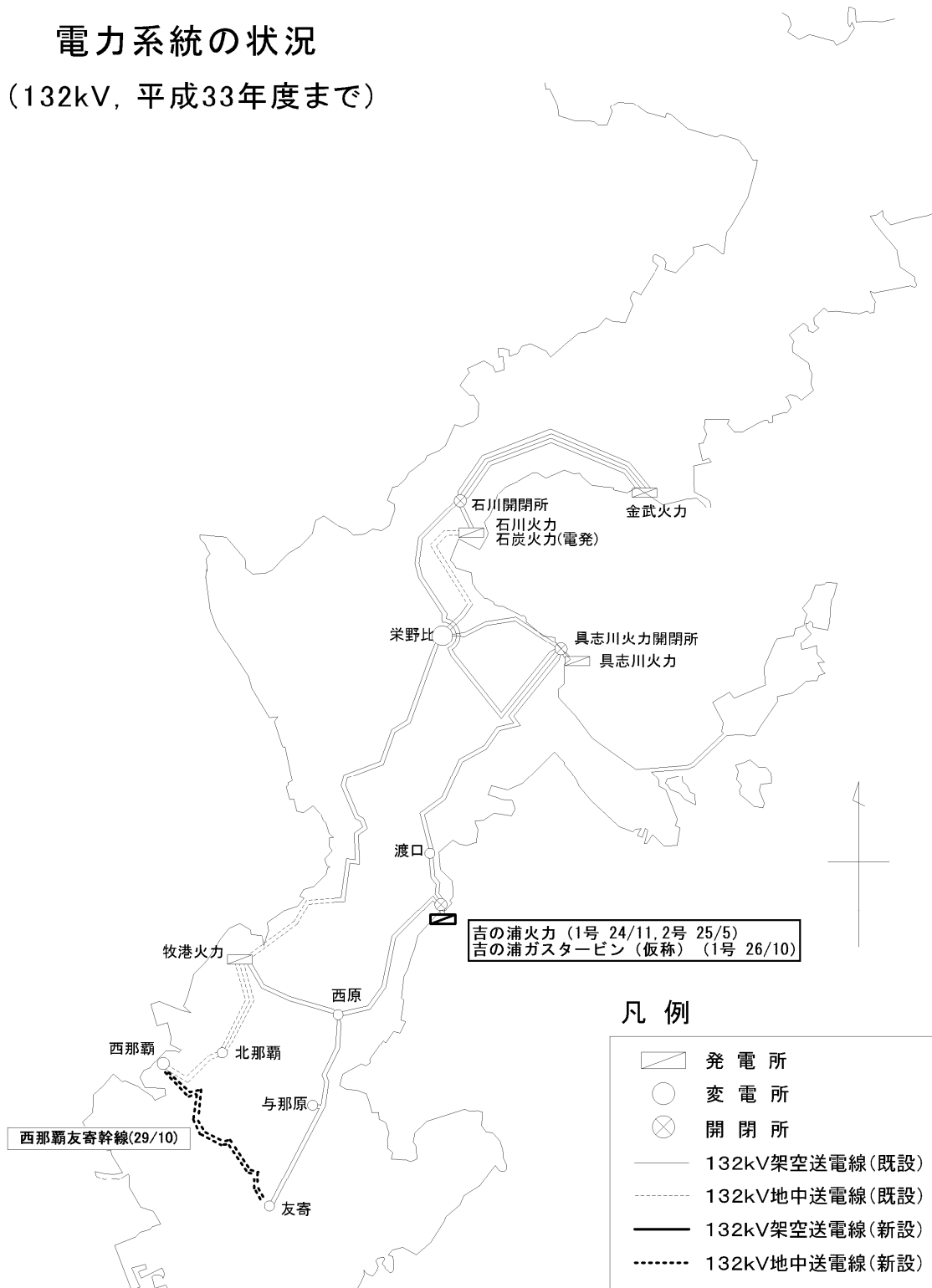
(単位：億円)

設 備 別		年 度	平成23年度 (推定実績)	平成24年度	平成25年度
		電 源	300	315	146
流 通	送 電	40	50	48	
	変 電	31	39	47	
	配 電	47	58	78	
	小 計	119	146	173	
そ の 他		19	27	15	
合 計		438	488	334	

(注) 四捨五入の関係で合計値が合わないことがあります。

電力系統の状況

(132kV, 平成33年度まで)





沖縄電力株式会社

The Okinawa Electric Power Company, Incorporated

<http://www.okiden.co.jp>

〒901-2602 沖縄県浦添市牧港五丁目2番1号

TEL. 098-877-2341